

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	令和元年 5月31日
【中間会計期間】	第47期中(自 平成30年 9月 1日 至 平成31年 2月28日)
【会社名】	菊陽緑化興産株式会社
【英訳名】	KIKUYORYOKUKA KOSAN CO,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 恭廣
【本店の所在の場所】	熊本県菊池郡菊陽町曲手838番地
【電話番号】	096(232)0123(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 神田 辰浩
【最寄りの連絡場所】	熊本県菊池郡菊陽町曲手838番地
【電話番号】	096(232)0123(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 神田 辰浩
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第45期中	第46期中	第47期中	第45期	第46期
会計期間	自平成28年 9月1日 至平成29年 2月28日	自平成29年 9月1日 至平成30年 2月28日	自平成30年 9月1日 至平成31年 2月28日	自平成28年 9月1日 至平成29年 8月31日	自平成29年 9月1日 至平成30年 8月31日
売上高 (千円)	194,302	211,264	203,264	431,684	425,117
経常利益 (千円)	32,079	29,360	26,058	57,160	41,500
中間(当期)純利益又は当期 純損失( ) (千円)	28,628	19,718	17,817	36,474	44,094
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	997,500	997,500	997,500	997,500	997,500
発行済株式総数 (株)	98,400	98,400	98,400	98,400	98,400
純資産額 (千円)	1,856,295	1,887,340	1,847,390	1,869,789	1,823,228
総資産額 (千円)	2,406,050	2,414,115	2,498,414	2,432,623	2,452,238
1株当たり純資産額 (円)	18,922.48	19,238.95	18,744.29	19,030.94	18,585.40
1株当たり中間(当期)純利 益又は当期純損失金額( ) (円)	291.50	200.93	181.32	371.39	449.52
潜在株式調整後1株当たり中 間純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.1	78.1	73.9	76.8	74.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	43,244	12,761	51,687	97,834	54,568
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,139	3,521	873	12,172	38,850
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	14,301	20,375	107,550	22,515	36,269
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (千円)	91,592	113,521	236,795	124,656	181,805
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	64 [1]	63 [1]	63 [-]	65 [1]	66 [-]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成31年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
ハウス部門	14名(-)
コース管理部門	13名(-)
営業部門	36名(-)
合計	63名(-)

(注) 1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、当中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

2.ハウス部門として記載されている従業員数は、管理部門・スタート室・フロントが所属しているものであります。

### (2) 労働組合の状況

該当ありません。なお、労使関係はおおむね良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更ありません。

また、新たに生じた事実上及び財務上の対処すべき課題はありません。

### 2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

#### (1) 業績

当社における、当中間会計期間の入場者数は、メンバー2,994名、ビジター17,233名、合計20,227名となり、前年同期に比べ223名(1.1%)の減少となりました。また、客単価が前年同期に比べ288円減少したこと等により、営業収入(売上高)は、203,264千円(前年同期比3.7%減)になりました。

一方、販売費及び一般管理費につきましては、6,237千円(前年同期比3.3%)減少しました。

その結果、経常利益26,058千円(前年同期比11.2%減)、中間純利益17,817千円(前年同期比9.6%減)になりました。

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、部門別の業績を示すと次のとおりであります。

#### 部門別売上構成

部門別区分	金額(千円)	前年同期比(%)
ゴルフ収入	185,362	95.90
会費収入	6,650	94.05
手数料収入	7,654	99.86
コース使用料	1,191	132.41
商品売上	2,405	103.18
合計	203,264	96.21

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

入場者実績

項目 期別 月別	メンバー			ビジター			合計		
	第46期	第47期	増減	第46期	第47期	増減	第46期	第47期	増減
9月	419	466	47	3,047	2,720	327	3,466	3,186	280
10	482	504	22	3,249	3,981	732	3,731	4,485	754
11	493	520	27	3,869	3,643	226	4,362	4,163	199
12	513	558	45	3,209	3,001	208	3,722	3,559	163
1	435	497	62	2,178	2,007	171	2,613	2,504	109
2	360	449	89	2,196	1,881	315	2,556	2,330	226
合計	2,702	2,994	292	17,748	17,233	515	20,450	20,227	223

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、主に法人税の支払、災害損失引当金、長期借入金の返済による支出及び会員預り金の返還による支出等がありましたが、長期借入れによる収入120,000千円があったことにより、前中間会計期間末に比べ123,273千円(前年同期比108.5%)増加し、当中間会計期間末には236,795千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果使用した資金は51,687千円(前年同期比は12,761千円の獲得)となりました。これは主に、災害損失引当金および、未払消費税等の減少、法人税の支払によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は873千円(前年同期は3,521千円の使用)となりました。これは、主に有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果獲得した資金は107,550千円(前年同期は20,375千円の使用)となりました。これは、主に借入金による収入によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社はゴルフ場経営を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。また、販売の状況については、「1.業績等の概要」において記載しております。

#### 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日（令和元年5月31日）現在において、当社が判断したものであり、リスクや不確実性を含んでおり、さまざまな要因によって予想とは異なる可能性があります。

##### （1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、全ての重要な点において虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはなく、採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価も含めて適正に表示しております。

##### （2）当中間会計期間の経営成績の分析

当中間会計期間の経営成績は、入場者数がメンバー2,994名、ビジター17,233名、合計20,227名となり、前年同期に比べ223名(1.1%)の減少になりました。また、客単価が前年同期に比べ288円減少したこと等により営業収入(売上高)は、203,264千円(前年同期比3.7%減)を計上しました。一方、販売費及び一般管理費につきましては、6,237千円(前年同期比3.3%)減少しました。その結果、経常利益26,058千円(前年同期比11.2%減)、中間純利益17,817千円(前年同期比9.6%減)になりました。

##### （3）経営成績に重要な影響を与える要因について

ゴルフ場業界を取り巻く経営環境は非常に競争が厳しく、ダンピングによるプレー料金の値下げ及び自然環境の変化が当社の経営に影響を及ぼす要因となります。

##### （4）経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、来場者に満足していただけるように質の高いコース整備・社員教育の充実を計り、魅力あるゴルフ場づくりに努めていく所存であります。

##### （5）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源及び資金の流動性は、営業活動によるキャッシュ・フローが得られると、借入金をまず返済し、また重要な資本的支出が発生した場合、営業活動によるキャッシュ・フローを充て、不足した場合には金融機関からの借入で補います。なお、当中間会計期間末現在において、重要な資本的支出の計画はありません。

##### （6）経営者の問題認識と今後の方針について

当社は開場以来、メンバーシップのゴルフ場として歩んできました。このような形態を取ることで、メンバー相互間の親睦をはかり、クオリティーのより高いゴルフ場を目指して、来場者の増加を図りたいと考えています。また今後も、プロゴルフトーナメントを積極的に行い、全国的にアピールして行きたいと考えております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	238,650
計	238,650

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成31年2月28日)	提出日現在発行数(株) (令和元年5月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	98,400	98,400	非上場	単元株式数 150株
計	98,400	98,400	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成30年9月1日～ 平成31年2月28日	-	98,400	-	997,500	-	294,500



(5) 【大株主の状況】

平成31年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大野 英明	熊本県熊本市南区	3,900	3.96
山口 恭廣	熊本県熊本市北区	3,150	3.20
児玉 文雄	熊本県熊本市東区	2,700	2.74
田中 信敬	熊本県熊本市中央区	2,100	2.13
(株)田中材木店	熊本県熊本市中央区琴平2-4-10	1,650	1.68
児玉 文洋	熊本県熊本市東区	1,650	1.68
田中 信敏	熊本県熊本市中央区	1,350	1.37
(株)宮食	熊本県熊本市中央区上通町6-8	1,050	1.07
山口 仁子	熊本県熊本市中央区	900	0.91
(株)熊本銀行	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目29-20	900	0.91
計	-	19,350	19.66

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成31年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,400	656	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	98,400	-	-
総株主の議決権	-	656	-

【自己株式等】

平成31年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

### 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成30年9月1日から平成31年2月28日まで）の中間財務諸表について、くまもと監査法人により中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年8月31日)	当中間会計期間 (平成31年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	391,805	446,795
未収入金	11,080	11,118
有価証券	-	49,660
商品	2,394	2,896
貯蔵品	2,475	3,418
前払費用	2,842	1,565
立替金	1,182	142
流動資産合計	411,781	515,596
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	2 140,548	2 135,773
構築物(純額)	20,682	19,258
車両運搬具(純額)	5,394	4,221
工具、器具及び備品(純額)	29,549	25,514
土地	2 882,497	2 882,497
コース勘定	810,188	810,188
立木	26,330	26,580
リース資産(純額)	3,664	5,395
有形固定資産合計	1 1,918,855	1 1,909,429
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	1,039	1,039
リース資産	3,038	2,278
無形固定資産合計	4,077	3,318
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	67,939	20,698
繰延税金資産	48,580	48,092
その他	1,003	1,279
投資その他の資産合計	117,524	70,069
<b>固定資産合計</b>	2,040,456	1,982,817
<b>資産合計</b>	2,452,238	2,498,414

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年8月31日)	当中間会計期間 (平成31年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,723	1,635
1年内返済予定の長期借入金	16,452	24,734
リース債務	5,337	4,420
未払金	33,066	14,372
未払費用	1,187	663
前受金	703	524
預り金	6,078	6,819
未払法人税等	14,145	11,628
未払消費税等	5,594	3 1,245
賞与引当金	6,005	4,668
災害損失引当金	100,000	43,000
流動負債合計	192,292	113,712
固定負債		
長期借入金	44,362	145,516
リース債務	1,837	3,835
退職給付引当金	39,778	39,679
役員退職慰労引当金	17,340	18,880
長期預り金	333,400	329,400
固定負債合計	436,718	537,311
負債合計	629,010	651,023
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	997,500	997,500
資本剰余金		
資本準備金	294,500	294,500
その他資本剰余金	5,140	5,540
資本剰余金合計	299,640	300,040
利益剰余金		
利益準備金	21,320	21,320
その他利益剰余金		
別途積立金	453,000	453,000
繰越利益剰余金	64,157	81,974
利益剰余金合計	538,477	556,294
自己株式	4,800	-
株主資本合計	1,830,817	1,853,834
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,588	6,444
評価・換算差額等合計	7,588	6,444
純資産合計	1,823,228	1,847,390
負債純資産合計	2,452,238	2,498,414

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成29年9月1日 至 平成30年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成30年9月1日 至 平成31年2月28日)
売上高	211,264	203,264
売上原価	1,702	1,542
売上総利益	209,561	201,721
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 187,676	<sup>1</sup> 181,439
営業利益	21,885	20,282
営業外収益	<sup>2</sup> 7,913	<sup>2</sup> 6,437
営業外費用	<sup>3</sup> 438	<sup>3</sup> 661
経常利益	29,360	26,058
税引前中間純利益	29,360	26,058
法人税等	<sup>5</sup> 9,642	<sup>5</sup> 8,241
中間純利益	19,718	17,817

## 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成29年9月1日 至 平成30年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	997,500	294,500	4,540	299,040	21,320	453,000	108,251	582,571
当中間期変動額								
中間純利益	-	-	-	-	-	-	19,718	19,718
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	300	300	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	300	300	-	-	19,718	19,718
当中間期末残高	997,500	294,500	4,840	299,340	21,320	453,000	127,969	602,289

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,400	1,876,711	6,922	6,922	1,869,789
当中間期変動額					
中間純利益	-	19,718	-	-	19,718
自己株式の取得	9,600	9,600	-	-	9,600
自己株式の処分	7,200	7,500	-	-	7,500
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	66	66	66
当中間期変動額合計	2,400	17,618	66	66	17,552
当中間期末残高	4,800	1,894,329	6,989	6,989	1,887,340

当中間会計期間（自 平成30年9月1日 至 平成31年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	997,500	294,500	5,140	299,640	21,320	453,000	64,157	538,477
当中間期変動額								
中間純利益	-	-	-	-	-	-	17,817	17,817
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	400	400	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	400	400	-	-	17,817	17,817
当中間期末残高	997,500	294,500	5,540	300,040	21,320	453,000	81,974	556,294

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,800	1,830,817	7,588	7,588	1,823,228
当中間期変動額					
中間純利益	-	17,817	-	-	17,817
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の処分	4,800	5,200	-	-	5,200
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	1,144	1,144	1,144
当中間期変動額合計	4,800	23,017	1,144	1,144	24,162
当中間期末残高	-	1,853,834	6,444	6,444	1,847,390



## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成29年9月1日 至 平成30年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成30年9月1日 至 平成31年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	29,360	26,058
減価償却費	15,376	14,771
賞与引当金の増減額(は減少)	556	1,336
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	57,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,244	98
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,570	1,540
受取利息及び受取配当金	1,867	1,433
支払利息	402	641
売上債権の増減額(は増加)	624	313
たな卸資産の増減額(は増加)	455	1,445
その他の流動資産の増減額(は増加)	739	2,349
その他の固定資産の増減額(は増加)	25	-
仕入債務の増減額(は減少)	380	2,087
未払消費税等の増減額(は減少)	6,036	4,040
その他の流動負債の増減額(は減少)	13,542	18,917
小計	23,776	41,312
利息及び配当金の受取額	947	648
利息の支払額	401	672
法人税等の支払額	11,560	10,350
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>12,761</b>	<b>51,687</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	60,600	-
定期預金の払戻による収入	60,000	-
有形固定資産の取得による支出	2,921	873
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,521	873
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	120,000
長期借入金の返済による支出	8,226	10,564
自己株式の取得による支出	9,600	-
自己株式の売却による収入	7,500	5,200
会員預り金の返還による支出	6,200	4,000
リース債務の返済による支出	3,849	3,085
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,375	107,550
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,134	54,989
現金及び現金同等物の期首残高	124,656	181,805
現金及び現金同等物の中間期末残高	113,521	236,795

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 商品及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。

(5) 災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」33,449千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」48,580千円に含めて表示しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成30年8月31日)	当中間会計期間 (平成31年2月28日)
	1,250,833千円	1,264,846千円

2 担保資産及び担保付債務

有形固定資産中、下記資産は設備資金等の借入に充てるため、担保に供しております。

	前事業年度 (平成30年8月31日)	当中間会計期間 (平成31年2月28日)
建物	125,491千円	121,383千円
土地	735,957	735,957
計	861,448	857,340

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年8月31日)	当中間会計期間 (平成31年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	16,452千円	24,734千円
長期借入金	44,362	145,516
計	60,814	170,250

3 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成29年9月1日 至平成30年2月28日)	当中間会計期間 (自平成30年9月1日 至平成31年2月28日)
役員報酬	3,360千円	3,360千円
給料・賃金	38,694	39,413
キャデイ費	43,022	37,952
法定福利費	14,146	14,237
材料費	9,649	8,041
減価償却費	15,376	14,771

2 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成29年9月1日 至平成30年2月28日)	当中間会計期間 (自平成30年9月1日 至平成31年2月28日)
受取利息	6千円	6千円
登録名義変更料	4,100	2,700

3 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成29年9月1日 至平成30年2月28日)	当中間会計期間 (自平成30年9月1日 至平成31年2月28日)
支払利息	402千円	641千円

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成29年9月1日 至 平成30年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成30年9月1日 至 平成31年2月28日)
有形固定資産	14,616千円	14,012千円
無形固定資産	759	759

5 法人税等の表示方法

当中間会計期間及び前中間会計期間における税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しています。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成29年9月1日 至 平成30年2月28日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	98,400	-	-	98,400
合計	98,400	-	-	98,400
自己株式				
普通株式(注)	150	600	450	300
合計	150	600	450	300

(注) 自己株式の増加は、平成28年11月28日開催の定時株主総会決議による取得によるものであります。

自己株式の減少は、新規会員の入会に伴う新株式の発行に代えて、自己株式を処分したものであります。

当中間会計期間(自 平成30年9月1日 至 平成31年2月28日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	98,400	-	-	98,400
合計	98,400	-	-	98,400
自己株式				
普通株式(注)	300	-	300	-
合計	300	-	300	-

(注) 自己株式の減少は、新規会員の入会に伴う新株式の発行に代えて、自己株式を処分したものであります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年9月1日 至 平成30年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成30年9月1日 至 平成31年2月28日)
現金及び預金勘定	329,221千円	446,795千円
預入期間が3か月を超える定期預金	215,700	210,000
現金及び現金同等物	113,521	236,795

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前事業年度(平成30年8月31日)

金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額( )	時価( )	差額
(1) 現金及び預金	391,805	391,805	-
(2) 未収入金	11,080	11,080	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	67,939	67,939	-
資産計	470,826	470,826	-
(4) 買掛金	3,723	3,723	-
(5) 未払金	33,066	33,066	-
(6) 長期借入金	60,814	60,818	4
(7) リース債務	7,174	7,112	62
負債計	104,778	104,719	58

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、証券会社から入手した価格を元に算定しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 買掛金、並びに (5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、並びに (7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り

引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

長期未収金937千円および、長期預り金333,400千円は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

当中間会計期間（平成31年2月28日）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額（ ）	時価（ ）	差額
(1) 現金及び預金	446,795	446,795	-
(2) 未収入金	11,118	11,118	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	70,358	70,358	-
資産計	528,271	528,271	-
(4) 買掛金	1,635	1,635	-
(5) 未払金	14,372	14,372	-
(6) 長期借入金	170,250	170,159	90
(7) リース債務	8,256	8,156	99
負債計	194,514	194,323	190

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、証券会社から入手した価格を元に算定しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 買掛金、並びに (5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、並びに (7) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

長期未収金1,212千円および、長期預り金329,400千円は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成30年8月31日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(2) その他	3,470	2,786	684
	小計	3,470	2,786	684
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	64,468	75,978	11,510
	(2) その他	-	-	-
	小計	64,468	75,978	11,510
合計		67,939	78,765	10,825

当中間会計期間(平成31年2月28日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(2) その他	4,272	2,659	1,613
	小計	4,272	2,659	1,613
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	66,085	76,892	10,806
	(2) その他	-	-	-
	小計	66,085	76,892	10,806
合計		70,358	79,551	9,192



(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成30年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っていませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(平成31年2月28日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っていませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成29年9月1日 至 平成30年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成30年9月1日 至 平成31年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前中間会計期間 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 2月28日)	当中間会計期間 (自 平成30年 9月 1日 至 平成31年 2月28日)
1 株当たり中間純利益金額	200.93円	181.32円
( 算定上の基礎 )		
中間純利益金額	19,718	17,817
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額 (千円)	19,718	17,817
普通株式の期中平均株式数 (株)	98,133	98,261

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (平成30年 8月31日)	当中間会計期間 (平成31年 2月28日)
1 株当たり純資産額	18,585.40円	18,744.29円
( 算定上の基礎 )		
純資産の部の合計額 (千円)	1,823,228	1,847,390
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	1,823,228	1,847,390
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	98,100	98,400

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第46期）（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）平成30年11月28日九州財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

令和元年5月30日

菊陽緑化興産 株式会社  
取締役会 御中

### くまもと監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	荒木 幸介	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	入江 佳隆	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菊陽緑化興産株式会社の平成30年9月1日から令和元年8月31日までの第47期事業年度の中間会計期間（平成30年9月1日から平成31年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、菊陽緑化興産株式会社の平成31年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成30年9月1日から平成31年2月28日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。